

平成2年度の村の予算（平成2年12月31日現在）

歳入歳出の財政報告

平成2年度の村の予算（一般会計と特別会計）の昨年12月31日現在の予算額とその執行状況をお知らせします。なかでも、当初予算28億5,500万円でスタートした一般会計は、収入・支出にそれぞれ4億9,631万6千円を補正（追加）して、33億4,631万6千円になっています。このうち、82パーセントを収入し、59.2パーセントを支出しました。

歳出（支出）			歳入（収入）		
内訳	予算額	支出済額	内訳	予算額	収入済額
一般会計			歳入収入済額		
歳出支払済額	二十七億四千四百五十四万二千円		十九億七千九百三十七万一千円		
内訳	予算額	支出済額	内訳	予算額	収入済額
教育費	826,533	741,099	千円	千円	千円
地方交付税	1,010,710	1,049,956			
県支出金	156,260	65,589			
繰越金	151,255	151,255			
国庫支出金	216,416	187,558			
村債	275,800	0			
諸収入	102,087	84,239			
繰入金	385,292	270,000			
分担金及び負担金	86,787	58,984			
その他	135,176	135,862			
合計	3,346,316	2,744,542	合計	3,346,316	2,744,542

歳出 このような目的に使います。
 学校・社会教育などに使うお金
 【民生費】老人・児童福祉、社会福祉などに使うお金
 【農林水産業費】農業振興のために使うお金
 【総務費】公文書の管理、選挙、など役場の仕事を円滑に行うためのお金
 【土木費】道路、水路など将来に残る施設を建設するためのお金
 【公債費】村債の返済金
 【衛生費】各種検診、予防や環境整備のために使うお金
 【商工費】商工業の振興のために使うお金

4月21日（日）は 投票日です



▼不在者投票

投票日に次の事由で投票所に行けない人は、今月十六日から二十日までの間に不在者投票することができます。

不在者投票所は、役場総務課で時間は毎日午前八時半から午後五時までです。もちろん土曜日もできます。入場券と印鑑をお持ちください。

■指定病院などで投票：特別に指定されている病院に入院中だったり、施設に入所している人は、その病院や施設で投票ができますので、係の人におたずねください。

■郵送による不在者投票：重度の身体障害で郵便投票証明書をお持ちの人は、今月十七日までに村選挙管理委員会あ

て、その証明書を添えて投票用紙を請求してください。（〒953-01 岩室村大字西中860 岩室村役場総務課内）

▼開票

即日開票で、午後七時から公民館講堂で行います。開票の参観をご希望の方は公民館へおいでください。

対象に説明会を行います。立候補予定者は、一人につき二人以内で必ず出席してください。

①日時：4月9日（火）午後一時三十分から
 会場：岩室村役場 二階研修室

立候補予定者説明会

即日開票で、午後七時から公民館講堂で行います。開票の参観をご希望の方は公民館へおいでください。

対象に説明会を行います。立候補予定者は、一人につき二人以内で必ず出席してください。

①日時：4月9日（火）午後一時三十分から

会場：岩室村役場 二階研修室

村長選挙



▼投票できる人

今月予定されている村長選挙は、記号式投票です。記号式投票とは、選挙管理委員会がくじで定めた順序で、投票用紙に候補者の名前が印刷してあります。各候補者の考え方や主張を見極めて、大切な一票をむだにすることなく投票しましょう。選挙についてのお問い合わせは、村選挙管理委員会（役場総務課内82-411-内線216）へどうぞ。

投票所は

投票所は、印刷してあります。投票は、その場所でしかできません。最近、村内で転居された人は、もとの住所地の投票所へ行っていた

なお、村長選挙の不在者投票は従来の投票と同じく、候補者の名前を書く記名式投票です。

昭和四十六年四月二十二日までに生まれた人で、平成二年一月十五日以前から住民登録がしてある人です。したがって、昨年12月29日以後に県内の他町村から転入した人は、前住所地で投票することになります。この場合、引き続き県内に住所があることの証明書が必要となりますので、役場の戸籍窓口で交付を受けてから投票をしてください。なお詳しくは、村選挙管理委員会（役場総務課内）へ。

十六日以後に住民登録をした人や投票

4月21日（日）は 投票日です



▼入場券を忘れずに

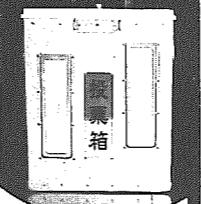
投票所の入場券は後日お届けします。投票するときは、忘れずにお持ちください。もし、なくした場合は、投票所の受付で係員にお申し出ください。

日までに村外へ転出した人は投票できません。

投票所は、印刷してあります。投票は、その場所でしかできません。

なお、村長選挙の不在者投票は従来の投票と同じく、候補者の名前を書く記名式投票です。

4月21日（日）は 投票日です



▼あなたのは

投票所は、印刷してあります。投票は、その場所でしかできません。最近、村内で転居された人は、もとの住所地の投票所へ行っていた

なお、村長選挙の不在者投票は従来の投票と同じく、候補者の名前を書く記名式投票です。

4月21日（日）は 投票日です



▼投票所は

投票所は、印刷してあります。投票は、その場所でしかできません。最近、村内で転居された人は、もとの住所地の投票所へ行っていた

なお、村長選挙の不在者投票は従来の投票と同じく、候補者の名前を書く記名式投票です。

4月21日（日）は 投票日です

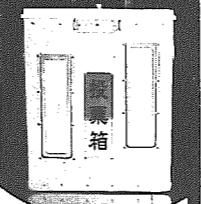


▼投票所は

投票所は、印刷してあります。投票は、その場所でしかできません。最近、村内で転居された人は、もとの住所地の投票所へ行っていた

なお、村長選挙の不在者投票は従来の投票と同じく、候補者の名前を書く記名式投票です。

4月21日（日）は 投票日です



▼投票所は

投票所は、印刷してあります。投票は、その場所でしかできません。最近、村内で転居された人は、もとの住所地の投票所へ行っていた

なお、村長選挙の不在者投票は従来の投票と同じく、候補者の名前を書く記名式投票です。

4月21日（日）は 投票日です



▼投票所は

投票所は、印刷してあります。投票は、その場所でしかできません。最近、村内で転居された人は、もとの住所地の投票所へ行っていた

なお、村長選挙の不在者投票は従来の投票と同じく、候補者の名前を書く記名式投票です。

4月21日（日）は 投票日です



▼投票所は

投票所は、印刷してあります。投票は、その場所でしかできません。最近、村内で転居された人は、もとの住所地の投票所へ行っていた

なお、村長選挙の不在者投票は従来の投票と同じく、候補者の名前を書く記名式投票です。

4月21日（日）は 投票日です

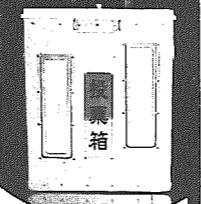


▼投票所は

投票所は、印刷してあります。投票は、その場所でしかできません。最近、村内で転居された人は、もとの住所地の投票所へ行っていた

なお、村長選挙の不在者投票は従来の投票と同じく、候補者の名前を書く記名式投票です。

4月21日（日）は 投票日です



▼投票所は

投票所は、印刷してあります。投票は、その場所でしかできません。最近、村内で転居された人は、もとの住所地の投票所へ行っていた

なお、村長選挙の不在者投票は従来の投票と同じく、候補者の名前を書く記名式投票です。

4月21日（日）は 投票日です

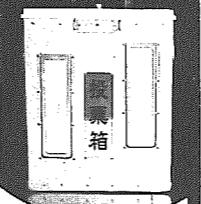


▼投票所は

投票所は、印刷してあります。投票は、その場所でしかできません。最近、村内で転居された人は、もとの住所地の投票所へ行っていた

なお、村長選挙の不在者投票は従来の投票と同じく、候補者の名前を書く記名式投票です。

4月21日（日）は 投票日です

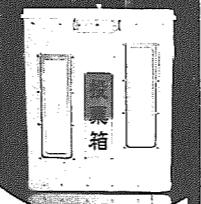


▼投票所は

投票所は、印刷してあります。投票は、その場所でしかできません。最近、村内で転居された人は、もとの住所地の投票所へ行っていた

なお、村長選挙の不在者投票は従来の投票と同じく、候補者の名前を書く記名式投票です。

4月21日（日）は 投票日です



▼投票所は

投票所は、印刷してあります。投票は、その場所でしかできません。最近、村内で転居された人は、もとの住所地の投票所へ行っていた

なお、村長選挙の不在者投票は従来の投票と同じく、候補者の名前を書く記名式投票です。

4月21日（日）は 投票日です



▼投票所は

投票所は、印刷してあります。投票は、その場所でしかできません。最近、村内で転居された人は、もとの住所地の投票所へ行っていた

なお、村長選挙の不在者投票は従来の投票と同じく、候補者の名前を書く記名式投票です。

4月21日（日）は 投票日です



▼投票所は

投票所は、印刷してあります。投票は、その場所でしかできません。最近、村内で転居された人は、もとの住所地の投票所へ行っていた

なお、村長選挙の不在者投票は従来の投票と同じく、候補者の名前を書く記名式投票です。

4月21日（日）は 投票日です



▼投票所は

投票所は、印刷してあります。投票は、その場所でしかできません。最近、村内で転居された人は、もとの住所地の投票所へ行っていた

なお、村長選挙の不在者投票は従来の投票と同じく、候補者の名前を書く記名式投票です。

4月21日（日）は 投票日です



▼投票所は

投票所は、印刷してあります。投票は、その場所でしかできません。最近、村内で転居された人は、もとの住所地の投票所へ行っていた

なお、村長選挙の不在者投票は従来の投票と同じく、候補者の名前を書く記名式投票です。

4月21日（日）は 投票日です



▼投票所は